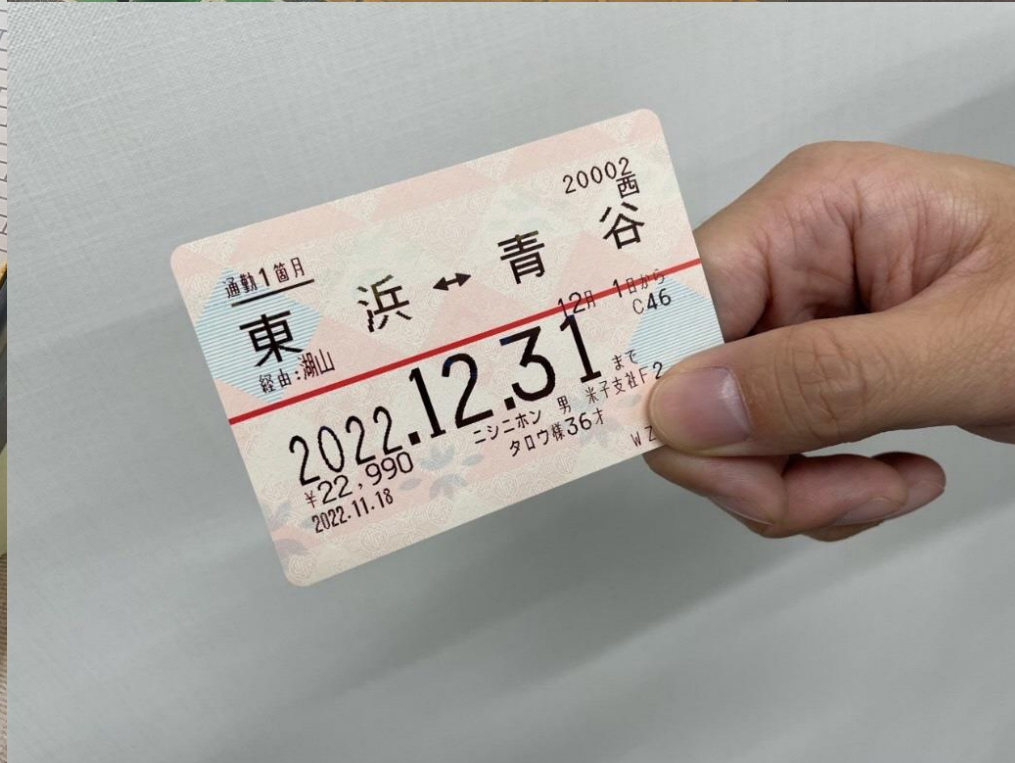


山陰本線定期モニター募集

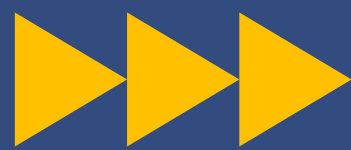
この機会に鉄道を利用してみませんか



令和7年4月1日～令和8年2月28日まで

新たに山陰本線を利用され、モニタリング調査にご協力いただける方を
対象に、**JR通勤定期券購入額(1か月分)を助成**します！

**モニター申込みは
こちらから**



鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会



時刻検索に便利なWESTER

移動生活
ナビアプリ



新たに通勤等で山陰本線を利用していただくことを通して、山陰本線及び沿線の魅力を感じていただくとともに、ご利用いただく上での課題等を把握することを目的として実施します。ぜひ、ご協力をお願いします！

対象者

新たに山陰本線に乗車して通勤等を行い、かつモニタリング調査に協力いただける方
※大学・専門学校等へ通学利用する者も含む（高校生以下は除く）。

期間

令和7（2025）年4月1日～
令和8（2026）年2月28日
※募集は1月末まで
※利用者のモニタリング期間は、JR通勤定期券有効期間のうち1か月

条件

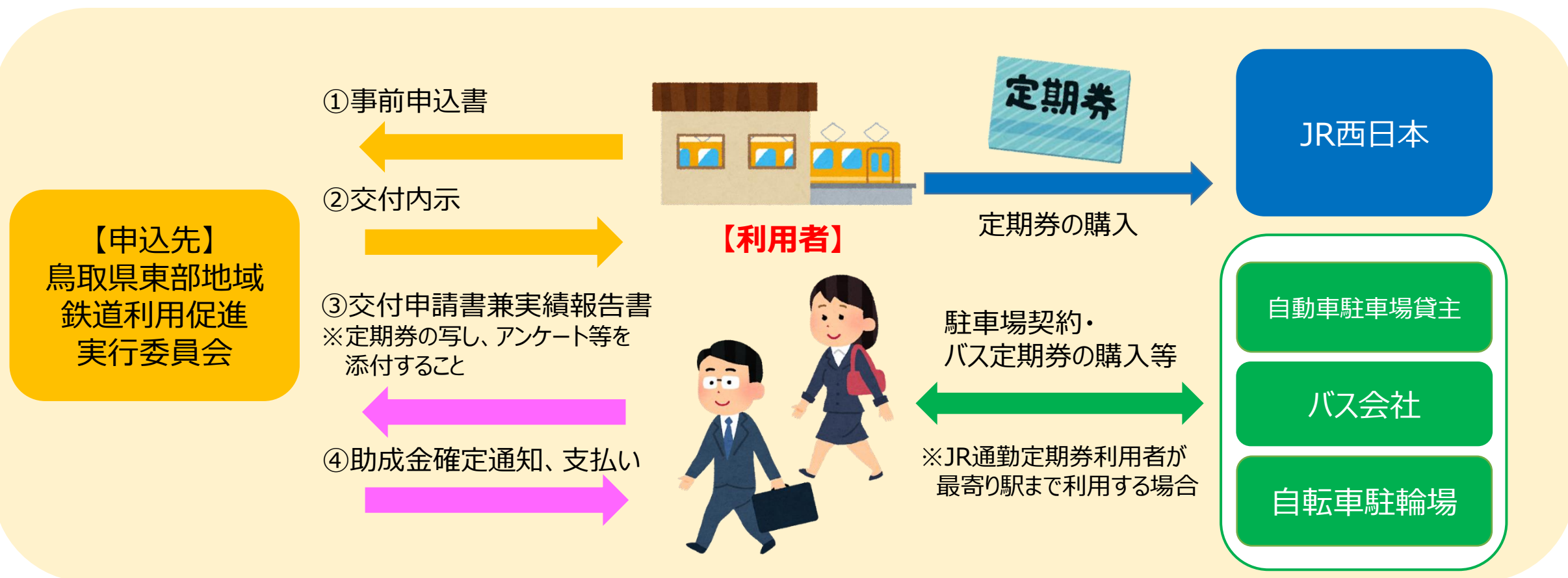
- 鳥取県又は鳥取県周辺の自治体に居住する者で、かつ通勤・通学等で山陰本線を利用して鳥取県に訪れる者。
- 定期乗車区間に、山陰本線（東浜駅から青谷駅までの区間）の一部を含むこと。**

対象経費

- ・**JR通勤定期券1か月分**（上限22,990円）
※山陰本線（東浜駅から青谷駅までの区間）の一部を含むものに限る。
- ・**自宅から最寄り駅までの通勤代**（駐車場借上料、バス定期券代等）1か月分（上限3,000円）
※JR通勤定期券利用者に限る。

申込方法

※下記、申込先に「郵送」「FAX」「メール」のいずれかの方法で申込書等の提出をお願いします。申請書様式等は鳥取県庁地域交通政策課ウェブサイトからダウンロードできます。



申込先（実施主体・お問い合わせ先）

申込書等はこちらからダウンロード！

鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会
（事務局：鳥取県輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局交通政策課）
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
電話：0857-26-7100／ファクシミリ：0857-26-8107
電子メール：koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp

